



建築用ガスケット

JIS A 5756 : 2025

(BGA/JSA)

令和 7 年 3 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	清 家 剛	東京大学
(委員)	相 原 康 生	独立行政法人住宅金融支援機構
	太 田 啓 明	一般社団法人住宅生産団体連合会（三井ホーム株式会社）
	鹿 毛 忠 繼	国立研究開発法人建築研究所
	木 村 たまで	主婦連合会
	釤 宮 悅 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	古 賀 純 子	芝浦工業大学
	輿 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会（早稲田大学）
	小 山 明 男	明治大学
	高 橋 幹 雄	一般社団法人日本建設業連合会（株式会社竹中工務店）
	高 橋 光 明	国土交通省大臣官房官序營繕部
	永 井 香 織	日本大学
	萩 原 伸 治	一般財團法人建材試験センター
	花 島 完 治	断熱・保温規格協議会
	吉 田 可保里	T&T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 48.9.1 改正：令和 7.3.21

官 報 掲 載 日：令和 7.3.21

原案作成者：建築ガスケット工業会

（〒111-0041 東京都台東区元浅草 1-1-8 内山ビル TEL 03-6802-8183）

一般財團法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017）

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 田辺 新一）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員会長 清家 剛）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類及び記号	4
4.1 用途による区分	4
4.2 性状による区分	4
4.3 形態による区分	4
4.4 主成分による区分	5
4.5 使用温度範囲による区分	5
5 要求事項	5
5.1 形状及び寸法	5
5.2 品質	6
5.3 性能	6
6 試験	11
6.1 試験の一般条件	11
6.2 試験片の作製	12
6.3 寸法の測定	13
6.4 硬さ試験	14
6.5 圧縮荷重試験	15
6.6 引張試験	15
6.7 圧縮永久ひずみ試験	18
6.8 熱老化性試験	19
6.9 加熱収縮率試験	21
6.10 シャルピー衝撃強さ試験	22
6.11 ビカット軟化温度試験	22
6.12 低温衝撃ぜい化試験	23
6.13 低温折り曲げ試験	24
6.14 圧縮力試験	25
6.15 耐オゾン性試験	26
6.16 耐候性試験	27
7 検査	27
8 製品の呼び方	27
9 表示	28
附属書 JA (参考) 建築用ガスケットの種類	29

ページ

附属書 JB（参考）JIS と対応国際規格との対比表	33
附属書 JC（参考）技術上重要な改正に関する新旧対照表	36
解 説	38

まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、建築ガスケット工業会（BGA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 5756:2013** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和7年9月20日までの間は、産業標準化法第30条第1項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 5756:2013** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

建築用ガスケット

Preformed gaskets used in buildings—
Classification, specifications and test methods

序文

この規格は、2021年に第3版として発行された**ISO 3934**を基とし、我が国の実情を反映させるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、**附属書 JA**は、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB**に示す。技術上重要な改正に関する旧規格との対照表を、**附属書 JC**に記載する。

1 適用範囲

この規格は、建築物の次の部位に使用する加硫ゴム又は熱可塑性樹脂の建築用ガスケット（以下、ガスケットという。）について規定する。

- a) 外装の構成部材間に使用するガスケット
- b) 内装の構成部材間に使用するガスケット
- c) ドアセット、サッシなどにガラスなどを取り付けるために使用するガスケット
- d) ドアセット及びサッシ回りで、枠の内側及びかまち（框）の内外に使用するガスケット

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 3934:2021, Rubber, vulcanized and thermoplastic – Preformed gaskets used in buildings – Classification, specifications and test methods (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法

JIS B 7739 非金属材料用振り子形衝撃試験機－試験機の検証方法

JIS K 6200 ゴム－用語

JIS K 6250 ゴム－物理試験方法通則